

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営経営体育成基盤整備事業綾南南部地区（第1工区）の換地計画を定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成22年2月2日から同月22日まで縦覧に供する。

平成22年1月29日

香川県知事 真 鍋 武 紀